

農村発イノベーション推進事業[整備支援](県単)

【目的】	農村資源を活用し、農村の交流人口を増加させる魅力となる加工品や体験等を提供するために必要な施設および機械設備等の整備を支援します。
【対象者】	農林漁業者
【補助対象】	<ul style="list-style-type: none"> ・農村資源を活用した加工に必要な施設・機械 等 ・農村資源を活用した体験に必要な施設・機械 等
【要件】	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業で支援した施設、機械を用いて加工または体験の提供を行うこと。 ・農村資源を活用した農村振興に資する取組みとなっており、農林漁業者の収益増加につながること。 ・農村への交流人口の増加が見込めること。
【補助割合】	事業費に対し、(県)1/3 以内(1,000 万円上限)